

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（阿部祐一君） おはようございます。

これから決算審査特別委員会を開会します。ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号の質疑

○委員長（阿部祐一君） これより議事に入ります。

本委員会に付託されました認定第1号 令和3年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和3年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和3年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和3年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 令和3年度住田町簡易水道事業会計決算の認定について、認定第6号 令和3年度住田町下水道事業会計決算の認定についての順番に審査し、その後、各会計決算全部について総括質疑を行います。

質疑に先立ち、お願いがございます。

発言の際には、決算書のページ、款項目及び節区分を示し、住田町議会会議規則第55条にのっとり、質疑の回数は3回以内に、また慣例により3項目以内にとどめるよう御協力をお願いいたします。

これから、認定第1号 令和3年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入、歳出の順序で審査をします。

6ページ、一般会計歳入歳出決算書から、34ページ、歳入、13款使用料及び手数料までの質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） おはようございます。

1点伺います。

決算書の28ページ、10款地方交付税について。令和3年度一般会計の歳入総額は57億4,547万円です。前年度より1億8,501万円、3.12%減額です。それに対し、地方交付税は29億1,429万円、前年度より2億6,174万円、9.86%も増額になっています。歳入全体に占める地方交付税の割合も44.7%から50.7%に6ポイント上昇しました。その要因を伺います。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） それでは、荻原委員の御質問にお答えいたします。

普通交付税につきましては、令和3年度に国の補正が可決、昨年度しておりまして、内容は新型コロナウイルス感染症の拡大防止withコロナ禍での社会経済活動の再開などに加えまして、地方交付税交付金も追加計上されたところです。

普通交付税の増額交付に対応いたしましては、令和3年度に限って基準財政需要額の品目に、臨時経済対策費といいますと、あとは臨時財政対策債の償還基金費という二つが創設されております。

金額につきましては、臨時経済対策費が5,962万2,000円、臨時財政対策債の償還基金費が3,075万1,000円で、合わせて9,256万3,000円が追加交付されたところです。

また、国の令和3年度地方財政基金におきましては、前年度から5.1%の伸びもあったことから、普通交付税につきましては、合わせて2億4,000万ほど増額となっておりますし、特別交付税につきましても、2,150万円増加したということになってございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 今言われたような内容ですけども、今後このような傾向というか、は当分続くんでしょうか。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 先ほど申しましたけれども、3年度限りということでございますので、4年度について今のところ情報入ってございませんが、これからも国等の動向に注意しながらしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

1 番、水野正勝君。

○1 番（水野正勝君） 1 点お伺いいたします。

一般会計歳入の自主財源という観点から。

〔発言する人あり〕

○1 番（水野正勝君） ページは歳入の自主財源に関わることにしまして質問なんですが、よろしいでしょうか。

住田町が将来も住田町として存在していけるようにするためには、持続可能な自立ある行政運営をしていく必要と考えます。そのためには自主財源ですとか、自主財源の確保や増収は重要なテーマと考えます。改めまして、令和3年度、町としてどのように自主財源の確保に努められてきたのかお伺いいたします。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 令和3年度におきましてもそうなんですが、ふるさと納税等で寄附金いただきまして、そういったもので自主財源確保なっておりますし、企業版ふるさと納税というところもございますので、そういったところで少し増加になっているところが、当課のほうでは捉えております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

6 番、村上薫君。

○6 番（村上 薫君） 予算書の26ページから27ページに関わってですが、6款法人事業税の交付金に関わってお尋ねをいたします。

県からの法人事業税の交付金ということなわけですが、当初予算は450万円でした。決算を見ますと、1.5倍のまず694万と増額になっているわけですが、この増額の要因と今後の見通しというのはどういうことかお尋ねをいたします。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（横澤広幸君） 村上委員の御質問にお答えします。

法人事業税の交付金につきましては、県のほうで法人事業税の収入額に対しまして、3年度は7.7%乗じ得た額を市町村に従業員数で案分して交付されるものでございます。それは、令和3年度でいきますと、法人税割は3分の2、従業員数が3分の1ということで交付されてございまして、令和2年度につきましては、法人税の収入額に3.4%乗じておりま

すので、その分が結果的に多くなったのかなというふうに捉えております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。県の法人事業税に関わっての交付金ということなわけですが、今見ますと従業員数割もあるということでございますので、企業誘致のことがいろいろ言われるわけですが、新たな企業誘致が難しい中では、この町民税とかあるいは法人事業税の交付金を増やすためには、既存の企業の成長を促す施策が必要なんだろうというふうに考えますが、これ大きな施策でございますから、町長はいかに考えてるでしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（阿部祐一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 村上委員おっしゃるとおりでして、やはり既存の企業含めて、より力強く成長するような形の中で取組を、行政として、共にやれる部分は一緒に取り組んでいくというふうに考えております。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

4番、佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 予算書の11ページから13ページの不用額についてお伺いいたします。

特に不用額の有無が民生費になっておるわけなんですけども、この不用額とその予算に対しての取扱いがどうなっているのか、その不用額、衛生費も若干不用額が多いんですが、その辺どういうふうに予算を執行したのかお伺いいたします。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの佐々木議員御質問のことについてお答えします。

民生費と衛生費の不用額が多いという部分についてでございますが、民生費に関しましては給付費の部分がありますので、見込みがなかなか立たない部分でもあります。不足にならないようにというところで予算措置をして、予算を措置した額よりも3年度については大幅に御利用されなかったというような状況になっております。

また、衛生費の部分につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の費用等も含みでやってまして、ワクチン接種の部分で先が見えない部分もございましたので、その点について不用額が出たというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） もう一つ、農林費の額も3,700万と多くなっておるわけなんですけども、その部分に関してはどういうふうな予算執行をしたのかお伺いいたします。

○委員長（阿部祐一君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 農林業費の中で不用額が多いというお話でございましたけども、このうちの大半が畜産競争力強化整備事業費補助金という繰越明許費でやった事業があったわけですが、この繰越明許費の部分は差額部分そのまま不用額として残るという財政の整理になっておりますので、不用額2,721万5,390円の部分の不用額の部分はその大半がその繰越明許費の部分ということになります。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

これで、歳入、13款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に、34ページ、歳入、14款国庫支出金から、63ページ、令和3年度住田町一般会計税及び税外滞納繰越分明細書までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 予算書の55ページになります。

雑収入の町民課CD販売代金1,000円についてお伺いいたします。こちらのCDというのは、もともと在庫があるものだったのか、それとも、新たに販売したというようなものなのか、内訳ですとか、詳細をお伺いできればと思います。

2点目は、同じページの間もなく下なんですけども、運動公園掲出広告料についてお伺いいたします。私も以前こちらの広告のことにしまして、特別委員会のほうで発言させていただきました。昨年度の決算書が78万1,250円に対しまして、令和3年度が125万円ということで、約50万円増額になっているような、と捉えております。こちらの増額になった要因ですとか、内訳詳細等御紹介願えればと思います。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） それでは私のほうから1点目の町民課のCD販売についてお答えいたします。

こちらにつきましては、在庫がまだございまして、いつにつくったかちょっと定かではな

いんですけれども、こちら2枚を販売しております、1枚500円で販売してございますので、そういった経緯でございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 私からは運動公園の掲示の広告料についてお答え申し上げます。

運動公園の広告料につきましては、現在25社、年額で5万円ですので、総額で125万円を、令和3年度につきましては頂戴しております。令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染の関係もございまして、減額しておりました。それで、昨年度は満額頂戴したわけでございます。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では、1点目の町民課CDなんですけれども、在庫が過去つくられたものあるということなんですけれども、どのぐらいの量が在庫としてあるものなのかお伺いいたします。大量にあるものなのか、100枚ですとか、1,000枚ですとか、そういったようなものなのか伺います。

2点目に関しましては、これは広告を上げていただく事業者さんが増えたとかってということではなく、金額の変更による本来の額に戻ったというような解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（阿部祐一君） 横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 私のほうからCD販売の件ですけれども、在庫につきましては、すみません、詳細は把握してないんですけれども、ただ年間に売れる枚数がごく、なかった年もあれば、今回のように2枚という形もあるので、そういった積極的にPRしてるといわけではないんですが、いずれ在庫のほうは、大量にあるという認識はございません。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 委員、おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） そのCDに関しまして、大量な在庫が抱えられてるというわけではないと思うんですが、ただ在庫を残しておくというような方向性で考えてられるのか。やはり、在庫というのは一般的に考えて売り切るというような、一般的な解釈があるかと思うんです。

が、今後、その在庫の処分といいますか、販売ということで、どのように今後取り組まれていかれるのか、最後お尋ねします。

○委員長（阿部祐一君） 横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 当課のほうでは、CD販売あとは館内の図面とか販売してございますけれども、そういったCDの今後の在庫を売り切るとか、そういったものはちょっと私的、個人的な話になって申し訳ないんですけども、数枚程度は記録的な部分で保存、あとは機会あるごとに、例えば住田会とかそういったところで積極的に在庫、在庫という失礼ですけども、そういった部分を売りさばいていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 1点伺います。

決算書の一般会計税及び税外滞納繰越分明細書の中の、61ページ、地域情報通信基盤施設の収入未済額について伺います。

地域情報通信基盤施設の収入未済額は、平成22年から大体1万円台で推移しておりました。令和元年度も1万6,450円、大体二人分ぐらい、年間の二人分ぐらいだったのが、令和2年になると13万900円、大体年間で10人分ぐらい。令和3年には22万9,600円、16人分になります。累積で56万2,150円にまで増えています。

気になる事態だと考えますが、当局の御見解を伺いたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 地域情報通信の使用料の未納の件ですけども、平成元年度まではNTTの料金と一緒に回収代行という形で納付していただいております。それが、令和2年度からプロバイダーとか自由に選べるという形で、光コラボレーションというのが可能になりまして、NTTであれば、フレッツ光のユーザーであれば把握できるんですけども、様々なユーザーでありますとなかなかそれがちょっと全部集めるのはちょっと不可能だということで、従来の回収代行が困難になったために、現在役場の発行する納付書または口座振替をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 料金体系や支払方法などに変更があったというようなことだと思いま

す。新型コロナウイルス感染症の影響とか、時期的にないのでしょうか。

○委員長（阿部祐一君） 横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 確かに未納の方々のその状況、個別にというか、全部把握しておりませんが、新型コロナウイルスによって仕事が減って、収入が減ったとか、そういう方も実際にございます。事情が様々でございますので、今後も未納者にリンク訪問しながら、また相談等受けながら、そういったところを未納の解消に努めてまいりたいというふうにございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 2点お伺いいたします。

決算書の48、49ページになりますが、16款の財産収入の3目の基金運用収入に関わってお尋ねをいたします。ここの基金運用収入を見ますと、令和2年度には財政調整基金約655万でした。令和3年度は182万円と3分の1以下になっております。また、減災基金の収入ですが、令和2年度は逆に32万であったのが、令和3年度は54万と1.6倍に増えております。これらの理由、要因というのはまず何なのかお尋ねをいたします。

それから、次に63ページの滞納繰越分の明細についてお伺いいたしますが、63ページの一番下になります。補助金の返還金ということで、令和2年度において1,358万4,280円が発生をしておりますが、これは何の事業の返還金なのか、返還になった理由は何なのかお尋ねをいたします。

以上、2点です。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 村上委員の基金運用の収入についてというところでございますけれども、確かに財政調整基金、令和2年度につきましては650万ほどございまして、今回180万ほどとなってございますけれども、これは債券運用とか本町でしてございまして、そういった満期が来て、昨年度はそこで高い利率のものをやったために、利子が多く入ってきてございます。今回は通常どおりといたしますか、そのいい商品がずっとあるわけではございまして、そういった運用で今回結果的に180万ほどとなってございます。

ただし、令和元年度につきましては、財政調整基金の運用収益につきましては150万ほどですので、そのときは若干上がっているというような形になってございます。減災基金に

についても同様な形で、時々の債券運用に伴って増額なったり、やや低くなったりするという傾向がございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 林政課長、菊田賢一君。

○林政課長（菊田賢一君） 私のほうから補助金返還金についてお答えをいたします。

補助金返還分につきましては、旧木工団地2事業体、三陸木材とさんりくランバー、こちらの国庫補助のまだ耐用年数が残っている部分がございますので、その合わせた金額でございます。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、基金の運用についてお伺いいたしますが、大分県の国東市、3万人くらいの市ですけども、大体規模的には面積は住田町と同じくらいなんですけど、そちらのほうの基金の運用のほうを若干見てみたんですが、私どもの基金の全体の総額は約60億です。そのうちの財政調整基金が24億、減債基金が8億8,000万と、そういうふうな形になってるんですが、この国東市の運用の仕方を見ますと、ホームページのほうにも年次別の資金の調達方法とか、あるいは運用戦略というものが年度ごとにホームページでも公開をしております。結果的に、この国東市というのは非常に運用が立派だといいますか、他の自治体をぬきんでております。大いにこれは参考にして、結局自主財源をいかに獲得するかという意味では、この60億をいかにうまく運用するかには私はかかっているんだと思います。

いろいろ先ほどふるさと納税とか、そういうのもありますけども、この60億、例えば個別の基金で見るとはなくて、全体の60億の中で短期的に必要な部分は何かと、長期に運用していいものはどれぐらいかというものをやはり考えるべきなんだと思います。今までの運用方法がどうであったのかお尋ねいたします。

○委員長（阿部祐一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私からお答えしたいと思いますが、町の財産、町民の皆様の財産でありますので、基金の運用は原則安定性でございます。元本をきちんと確保できるのが、まず絶対条件であります。その中でいかに運用していくかということでございますが、そういう節も安全性の高いものと、信用性の高いもの、保証の高いものを選びながら、現在運用しているところでございます。

○委員長（阿部祐一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） いずれですね、国東市のように年度別の資金調達と運用戦略を公開できるぐらいのものでなければ、やっぱり私はいけないんだろうと思います。

副町長が言う安全性、信用性を第一にと考える、これは当たり前のことでございます。どこの自治体でもそれは第一に考えるわけですから、次のステップとして戦略性を持って、どういうふうに運用するか、これによってかなり差が出てきます。収入があれば、それだけ住民福祉に回せるわけですので、ぜひその辺はきちっとした体制で臨んでいただきたいと思います。

副町長、もう一度。

○委員長（阿部祐一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） それにつきましても、先ほど企画財政課長も申したとおり、運用益をにらみながら、安全性の高いものも今運用してますので、たまたま運用益の高いものの償還の時期が重なるか、重ならないかで運用益の額が決算上異なります。今後も運用益と安全性を担保しながら行っていきたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 決算書では36ページ、37ページ、国庫支出金の国庫補助金の民生費の関係で、従来の児童手当にプラスしてこのコロナ禍において、子育て世帯への生活支援の特別給付金が補助金として交付なっております。

合わせて41ページの県支出金の民生費の県負担金の中でも、児童手当負担並びに43ページの児童福祉補助金の中で子育て世帯生活支援特別給付金がコロナの影響で交付になっているわけです。コロナ禍で親御さんや子育て環境が大変収入が減ったり、環境が変わったりということで、この特別給付金が交付されたわけでありまして、現在新型コロナウイルスの感染症分類の見直し等があった場合に、これらの特別給付金の制度がどのように運用されるか見通しが立たない状態であります。

今年度、4年度についても引き続き特別給付金があるわけですが、以降の状況等の子育てに関わる給付金の動向をどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（阿部祐一君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 委員おっしゃるとおり、3年度、4年度については国、県からの制度が来ておりますけれども、5年度以降については情報が今入っていない状況でござ

います。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） そうしますと、これから子育て世帯の給与、収入が経済的な状況で引き上げられたり、そういった状況が改善されている見込みがあればよろしいわけですが、現状の子育て世帯の暮らしぶりを見るとこの特別給付金が既得権並みに家庭の生活の中で定着してきているのではないかというようなことを考えると、5年度以降の子育て世帯の支援というものを国や県の補助金がなければ、町単独でも考えていかなければならないというような状況ではないかと思うんですけども、その辺の考えをお聞かせください。

○委員長（阿部祐一君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 委員おっしゃるとおりの部分はあると思いますので、これからの動向を見極めながら、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

これで、歳入、14款国庫支出金から令和3年度住田町一般会計税及び税外滞納繰越分明細書までの質疑を終わります。

次に、歳出について審査します。

66ページ、歳出、1款議会費から、90ページ、2款総務費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 3点お伺いいたします。

まず、第1点は、決算書71ページ、総務費の12節、庁舎太陽光発電設備保守点検委託料についてお伺いいたします。こちらはどのような周期間隔で設備保守点検がなされているものなのか、毎年行われているものなのか、その辺り、現状の詳細を伺いたいと思います。

2点目は、予算執行実績報告書の9ページであります。2款企画費の共同推進事業の中のみんなでできる町づくり事業補助金についてお伺いいたします。こちら先の報道で、来年度からは新規の募集を行わないというような報道だったかと思えます。改めて、令和3年度で行われたこの町づくり事業費補助金をどのように振り返り、また現状、事業者さんの取組具合ですとか、この補助による事業の成果ですとか、その辺りどのように町として評価されているかお伺いいたします。

3点目は、同じく実績報告書の10ページになります。こちらと同じく企画費の関係人口創出事業についてお伺いいたします。こちらはまだ始まった新規事業というような位置づけで捉えさせていただいておりますが、現状、取組状況ですとか、取り組まれている関係者の方々の状況ですとか、その辺り、町の見解を確認させていただきたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは1点目の太陽光発電の関係でございます。

こちらの太陽光発電につきましては、庁舎に備付けのものでございます。ここに計上してある金額でございますが、これは毎年の保守点検料ということになります。ただ、年ごとに部品交換とかありますので、金額の若干の変動はございます。これからも毎年1回、点検をしていくという部分でございます。

以上であります。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 私からは2点目のみんなのできる町づくり補助金の町としての成果という見解ですけれども、このみんなのできる町づくり事業補助金は、平成20年度から施行してございまして、平成21年4月に一部改正して現在に至っております。

様々な団体がやっぱり地域活動というところで、その様々な要件を満たしながら、構成してございますけれども、やっぱり地域づくりのキーはやっぱり地域の皆さんだというふうに感じてございまして、今までの形では令和3年度では終えるような形でさせていただいておりますけれども、令和5年度以降につきましては、総合計画の中間見直し等によりまして、ちょっとそのところ検討してまいりたいというふうにご考えてございます。

3点目の関係人口の件につきましてですけれども、町のほうでは今現在、ワークデザインラボさんというところに委託して、実施してございます。町内の人材確保というところで、町の商工会青年部と連携した事業に向けて協議を複数回行ってございまして、この間も8月上旬に津田塾大学来た際にも、その前段で町内の方々とワークデザインラボさんとの意見交換を行いまして、今後に向けた取組をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） では、1点目と3点目について再質問させていただきます。

1点目、この庁舎にあります太陽光発電設備の点検はまず毎年、ランニングコストとしてかかるものがあるというようなお話だと思います。まず、この太陽光ということで、全般に

わたる考え方といますか、捉え方の話にちょっとかかってくるんですけども、やはり今いろいろと太陽光発電の様々な問題もあるようで、議論が一部であるかと思うんですが、太陽光発電というのは採算性でいったときに電力生み出す、そしてその生み出すための設備だったり、こういった保守点検でまずランニングコストもかかるということなんです、改めてそういったこの発電の仕組みを町として、その捉え方として、採算性でいった場合にはプラスになるといいますか、黒字といえますか、そういった形で捉えられているものなのか、またそういったものではなくて、この環境に配慮したというような考え方だったり、そういった採算性のところはまた別な観点でというような位置づけで取り組まれているのか、その辺りの町の見解を改めてお尋ねできればと思います。

3点目に関しましては、関係人口の創出事業ということで、まずなかなか目に見えるような成果ですとか、結果というのは非常に難しい分野の取組だというふうに私ももちろん思っております。ですが、なかなか金額も、決して小さい金額じゃないのかなということも例年見しております。改めて、この成果を出していくため、こういった関係人口の創出による町の発展、人口に関わる部分というような成果を望んでいくときに、今後どのような課題ですとかテーマが現状あるのか、その辺り町の見解を伺いたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 町民生活課長、鈴木絹子君。

○町民生活課長（鈴木絹子君） 私のほうからは太陽光パネルについての採算性についてお答えいたします。

採算性については、ちょっと詳しく検討段階であるんですけども、採算性よりも今の時代として脱炭素地球温暖化対策ということで、最重要課題として再生可能エネルギーということが挙げてございますので、それに向けたものと考えております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 私からは関係人口についてのお答えをいたします。

関係人口は本町への人の流れを創出するために、様々な人口創出のプログラムとか支援も行ってございます。そういった関係団体と一緒に、何が課題かというところ一緒に今年度振り返りながら、新たなプログラム開発とかモニターの受入れとか、そういったところを行って、できれば町と一緒にそういったことを進めていきながら、そういった中間団体になりますけれども、そういう支援団体を支援していけたらなというふうに思っております。

なにせ、やっぱり一番は人材ですね。町内における人材がこういったことに興味を持って

もらえるように、もっとPRをしていながら、そういったところを課題だと思いますので、
どんどんPRして、どんどん町外の方々と町内の方々といろいろな意見交換をできるような、
活気あるようなところにしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

2番、萩原勝君。

○2番（萩原 勝君） 3点伺います。

実績報告書の9ページ、2の1の6企画費の中の共同推進事業の中の住民活動支援交付金
1,700万5,000円について伺います。これは交付件数2件ということで1,700
万ということなので、どこに幾らずつ、どういう団体に交付しているのか伺います。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、横澤広幸君。

[発言する人あり]

○2番（萩原 勝君） あと2点目です。2点目は10ページ、空き家対策事業339万1,
702円について伺います。施策の効果等のところに、空き家バンクの運営、物件登録12
件、相談対応51件というふうにして書いてあります。この中で成約は何件なのか、伺いたいと
思います。

それから3点目、11ページ、2の1の10地域情報通信推進費の中の備品購入1,03
9万4,076円について伺います。効果的な放送のための備品購入ということなんですが、
1,000万円を超えていますので、どんな商品を買ったのか、伺いたいと思います。

以上、3点伺います。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 私は1点のほうですけれども、住民活動支援交付金というこ
とで、交付団体ですけれども、一般社団法人のSUMICAのほうに47万5,000円、
あとは一般社団法人地域人材支援財団のほうに1,653万円という形で2件交付してござ
います。

2点目の空き家バンクについてですけれども、成約した件数ですけれども、こちらは4件
というふうになってございます。

あとは、地域情報通信の備品購入ですけれども、こちらは住田テレビのスタジオでござい
ます。そちらのほうで対応年数超えた部分の備品を購入したものとあとは自主放送設備とい
うことで、カメラ2台購入したもので、これに1,039万という形になってございます。

やはり、これを購入することで、安定した取材とか、あとそういった制作とかができるようになったということで、効果はそれなりにあったというふうに捉えてございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、2点目と3点目について伺います。

成約4件ということです。空き家バンクの運営ということで4件ということですが、この空き家バンクの運営の要因というか、人員体制はどのような体制なのか、また委託しているとしたらどこに委託しているのか、またその委託先がいろんなことをやっているとしたら、様々な業務をこなしてもらっているということになるのか、について伺いたいと思います。

それから、3点目について、住田テレビの中でカメラが2台導入、新しいものが導入されて、大変役立っているということなんですが、その辺が視聴者、テレビを見ている視聴者についてはどういうふうに役に立っているのか、について伺いたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） それでは、1点目の空き家バンクの人員体制ですけれども、今現在職員が一人、0.5人分程度の部分を関わってございますし、あとは邑サポートさんのほうに委託してございます。そちらは1名での対応という形と捉えてございます。邑サポートにつきましては、確かに令和2年度辺りから様々な町の委託業務に関わってございまして、住田高校魅力化支援事業とか、様々広く活動していただいております。

うちのほうの空き家バンクにつきましても、そういったかぶらないように、こちらのほうが本業ということで、うちのほうでは捉えてますので、そういった形で支障がないような形で委託契約を結んでおりますので、そういった対応でやってございます。

あと住田テレビのほうの視聴者目線からはどうだということですが、役立っているかということですが、こちらは安定した取材とか制作を機材で行うことで、これを整備したことによって、通常どおりの番組を提供してございますので、支障なく皆さんに御覧いただいているのかなというふうに捉えてございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 2点目についてだけ3回目の質問をいたします。

空き家対策事業や空き家全般について、役場の中では部署横断的な業務になるんじゃないかと思います。どこが取りまとめてやっているのか伺いたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 空き家対策につきましては、様々名称がそのとおり、当課のほうでは空き家バンクとか空き家活用とかありますので、うちのほうでは移住とかそういった部分の方々に定住を促すような形でお住まいを提供するような形で事業を進めてございます。

あとは町民生活課のほうであれば、例えば空き家であれば廃屋といいますか、そういった環境面のほうからそういったことで考えられるのかなとございますし、あとは建設課のほうではリフォーム補助金とかそういった部分での活用で、空き家という形があるかと思えますけれども、そういったふうに横断的に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 実績表の9ページです。一番上になりますが、2款1項1目一般管理費の中の人事評価制度支援業務委託183万7,000円に関わってお尋ねいたします。

先週も人事評価につきましては議論させていただきましたが、この効果、施策の効果を見ますと、評価者、被評価者ともに負担軽減を図るとともに、現行制度よりも適正、公平、公正に評価できる制度を構築することができたとあります。現行制度よりもというふうなことの適正、公平、公正がどのような形で新しくといいますか、よい点になっているのかお尋ねをいたします。

2点目です。次のページですが、10ページ実績表の真ん中辺になりますが、2款1項6目の企画費の仕事・学びの場創出事業に関わって、これはこの工事の設計の業務委託をしたということで、780万ほどのわけですが、先日私現場に行って見てまいりました。そこで、若干御指摘をさせてもらってるんですが、今現在基礎工事が盛んに行われているわけですが、満蔵寺側のほうの、結局体験宿泊棟2棟と展示棟1棟を満蔵寺のほうの境界線のほうに建てるわけですが、現在桜の木2本とそれからほかのもう1本が共有地の中にあって、基礎工事をやってる方々のほうにも聞いてるんですが、これを先に切らないと、今の段階で切らないと、実際に建物が建ってしまったら大変だと、私も見てますがあれです、もう朽ちて折れそうなものもあります。実際に、これ建ってしまったら大変なお金がかかりますので、この辺はぜひ早急に補正予算なり、あるいはこれは見てどうしようもないというのであれば、専決処分でもいいと思いますが、ぜひ対応していただきたいというふうに考えます。

それから、その下のふるさと納税の促進事業に関わってですけれども、前にも提案をさせていただいたことがあるんですが、ふるさと納税の返礼品について、定住自立圏構想の中で連携をして取組分野に入ってるわけですが、大船渡市と住田町なわけですけども、この大船渡市の魚介類と住田町の肉類とか、その辺のいいところを詰め合わせのセットにしたものとぜひこの定住自立圏の構想の中で実現をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（阿部祐一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは1点目の人事評価制度についてでございます。

当町におきましては、県内の市町村の中でも先進的に制度を取り入れて実施してきたというふうな実績がございます。その間、小規模な制度の部分の改善しか行っておりませんでした。令和3年度に制度の再構築をしたものでございます。制度の再構築は専門家の知見を入れながら、職員の考え方を入れながら、制度のほうを設計し、本格的に令和4年度から、今年度から実施しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 私は2点目の仕事・学びのところの桜の木の件についてお答えをいたします。

確かに村上委員おっしゃるとおり、私も現地を確認してございました。そうすると手前のほうの体験滞在棟のほうに、単管等が、もう足場といいますか、そういったのでちょっと組まざっていた状態で、大変大きい桜の木でございましたので、枝とかがすごく支障になっているなというふうに感じたところでございます。再度、そういったところを専門といいますか、専門的知識といいますか、そういった桜の状態とかそういったことを総合的に含めまして、早期に対応できる部分はしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 私のほうからは3点目のふるさと納税にかかる返礼品の関係についてお答えをしたいと思っております。

返礼品につきましては、住田のふるさと納税の返礼品の数が少ないとか、バリエーションが少ないとかっていうような御指摘は以前からもいただいているところでございますので、今年、令和4年度にはふるさと納税の返礼品の数を増やしていこうという取組を現在進めているところでございますので、そういった中で先ほど委員さんがおっしゃいましたように、

定住自立圏構想の一環として、大船渡市さんとの物産の交流みたいな部分も一つの有効な策ではあるかとも、御意見であるかと思っておりますので、そういった部分も含めて検討をして、返礼品を増やしていく取組をしていきたいというふうに思っておりますし、あとは合わせまして目玉となるようなものも、なかなか住田の現在の返礼品には少ないというようなお話もいただいておりますので、これにつきましては中長期的な取組になりますが、新しい新規事業のそういった基礎調査からやって、町の返礼品の目玉となるようなものを探し出していくと、作り出していくというような取組にも取り組んで、現在いるところがございますので、これからの取組ということになるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 人事評価制度については適正、公平、公正な部分がどういうふうになったかというふうなこと、ちょっと答弁になかったわけですが、もう一度それはお聞きしたいと思いますし、問題は人事評価という最終的に結果が出てくるわけですが、その結果が職員の能力開発とか、あるいは意欲の向上につながるようなものでなければあまり意味がないといえますか、効果を十分に発揮しないと思います。そういう結果が今後どのように反映するように能力開発、あるいは意欲の向上にどのようにつなげていく考えなのか、お尋ねいたします。

それから、仕事・学びの支障木についてですが、これは副町長もぜひ現場をすぐ見たほうがいいですよ。そうすると、すぐ結論が出ますので、今の段階であれば、基礎の段階ですから、まだ何とかあります。その点を早めにやらないと建ってしまってからでは、何百万というお金が必要になってきます。万が一そのまま、切らないでおいた場合に何が生じるかというと、屋根とかあるいは雨どいも詰まってしまいますし、桜ですからね。台風が来たときに、今枯れている枝なんかもありますから、それがもう落ちてしまいますので、大変なことになります。保障問題にもなりますので、ぜひ早急に副町長も現場を見て、担当課長と結論を出していただきたいというふうに思います。

ふるさと納税につきましては分かりました。いずれ定住自立圏の実績も上げていかなければならないと思いますので、そういう連携の実績を積み重ねていただきたいということですし、これから目玉を考えていくということでぜひその辺は進めていただきたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） ここで6番、村上薫委員の再質問に対して答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 00 分

再開 午前 11 時 10 分

○委員長（阿部祐一君） 再開します。

休憩前に保留いたしました 6 番、村上薫委員の再質問に対する答弁を求めます。

総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 1 点目の人事評価制度についてでございます。

どのような効果があったのかという部分でございますけれども、施策の効果等を書いてある部分にもございますが、適正、公平、公正という部分に効果があったと考えてございます。この中でも公平性、この部分はより適切に評価ができるようになったのかなということと考えてございます。

この公平性の確保のために制度の研修を実施してございますし、評価者の研修を実施してございます。それから、目標の立て方の研修、まだやってはございませんが、今年度末には評価の適正会議というふうな部分を経まして、より適正に、公平に、評価ができるということになったと考えてございます。

その結果をどのような形に生かしていくかという部分でございます。村上委員、おっしゃるとおり、職員の意欲、能力の部分に生かしていくということになりますけれども、この制度の目的は人材育成でございます。職員の人材育成を図りながら、職員が住民福祉により向上により貢献できるようにという部分が最終的な目標になるのではないかなと考えているところでございます。

以上であります。

○委員長（阿部祐一君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） 私のほうからは、ふるさと納税の返礼品の関係でお答えをしたと思います。

いずれ返礼品につきましては、町内産のものというのを大前提として現在取組をしているわけですが、委員おっしゃいましたとおり、その定住自立圏との連携といった部分も視野に入れながら、返礼品の増といった部分に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（阿部祐一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私のほうからは2点目の件についてお答えしたいと思います。

村上委員おっしゃるとおり、桜のいろんなことについては、私も経験してありますので、心配はそのとおりだと思います。そのとおりだと思いますので、先ほど企画財政課長もお答えしましたが、まずは私も現地へ行きたいと思ってましたので、現地を見て、状況を確認して、どうしたらいいかを考えたいと思います。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 決算書の71ページ、総務費の一般管理費の中での備考欄に、委託料の中の最後に機密書類の処理委託料というのが計上になっております。ややも、私議員になって機密書類の処理というのを初めて見たような気がいたしまして、町情勢を施行するに当たっても、機密書類というのがあるのだなというところを認識したわけではありますが、委託処理の方法はどのような形で行ったものなのか、確認させていただきます。

それから、負担金補助金交付金のところでの定住自立圏の連携事業負担金が計上になっているわけですが、6番議員からはふるさと納税を定住自立圏の大船渡市との連携、それらのことで取り上げていただいたわけですけども、この大船渡市と定住自立圏構想を樹立してから、その後この連携事業で具体的に組み込まれている内容のものがあれば、あるいは当初の構想の見直しを含めて、取り組んでいる点があればお伺いします。

○委員長（阿部祐一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは1点目の機密書類の処理委託料の関係でございます。

機密書類でございますが、主には個人情報というふうなことになります。個人情報を漏えいすることがないように、その書類を処理するという部分でございます。今まではシュレッダーを使いました業務委託をしておりましたが、令和3年度から溶解、溶かす処理ということで、業者委託をしているところでございます。

以上であります。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 私のほうから2点目の定住自立圏の連携負担金の件でお答えいたしますが、大船渡市とは令和2年度から定住自立圏共生ビジョン策定いたしまして、取り組んでございます。その中で事業、それぞれ二十数事業あったと思いますけれども、その

中で具体的にといいますとちょっと全部網羅して、把握しているわけではございませんで、それぞれの課で、それぞれが大船渡市の部分の事業の担当者と関わりを持って、共同で取り組んでございます。

当課に担ってる部分であれば、結婚支援とかであれば、そういった部分で一緒に合同開催というところを、大船渡結婚支援センターと取り組んでございますし、あとICにつきましても、そういった部分で情報交換しながら進めていっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 機密書類の処理の関係であります。従来より公文書の管理規定というものがあつたものと思うんです。それで、最近情勢や自治体での文書管理や業務の施行に当たっての不正事項も散見されていることから、このことは注意しながら取り組まなければならない事項なんだろうなというふうに感じております。合わせて、こういった不祥事のところを最近ではマスメディアも注目しながら地方情勢に関わる自治体に入り込んでいるというような状況もありますんで、こうした個人情報の処理、公文書の管理というものは十分配慮しながら取り組まなければならないだろうと思いますんで、この際、この機密書類の処理と合わせて、その取組の考えをお聞かせください。

定住自立圏構想については、4項目の二十数項目にわたって連携事業の構想は策定されておりました。そこで、住民福祉の立場からこれまで大船渡市との連携を図ってきたものでは、広域の消防組合、あるいは環境衛生組合というのがこれまで従来から取り組まれてきた事業でありますし、住田町民が大船渡市の施設を利用している部分では、火葬場等のことがあるわけであります。そうした改めて定住自立圏の構想をやりながら、住田の住民にとって、利益が得られるような形で進められているかという部分を点検しながら、進める必要があるだろうなと、せつかくこの定住自立圏というものを確立するために取り組んでおりますんで、そうした部分を大船渡市と当局の間で点検やら、次のステップに向けての対応する機会が設けられているか、それぞれ共通するところは各課で取り組んでいるという答弁でありましたけども、再度その辺のところを確認させていただきます。

○委員長（阿部祐一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） 私からは1点目の機密情報の管理の部分でございます。

機密情報、特に個人情報につきましても、委員おっしゃるとおり、厳正に管理をしていかなければいけないだろうなと考えているところでございます。本町の個人情報の管理に

つきましては、規定等に基づきまして、適切に処理しているものと認識をしているところでございますが、随時その辺も点検しながらやっていきたいということで考えてございます。

個人情報に関する不祥事の事例等も散見されてございます。そのたびごとに、課長等会議で職員に注意を促しているところでございます。また、個人情報の管理につきましては、庁舎内に持ち出すことなく、適正に処理しているものと考えてございます。情報につきましては、USBは各課長が直接管理し、職員に勤務時間内に貸し出すというふうな形も取ってございます。各システムのパソコンにつきましては、それぞれ個人認証等の部分も強化しているものでございます。何よりも大切なのは職員個々の意識かなと思いますので、その辺を徹底していきたいと考えてございます。

以上であります。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 定住自立圏の関係ですけれども、現在、今までですけど、令和2年度からビジョン策定しておるんですけども、そういった懇話会というのが実施されるべきだったんですが、新型コロナでここ2年間は開催されずにおりました。ただ、今回、5月に、令和3年度の実績ということで、そういった懇話会が開催されまして、そういった中で様々な委員の方々から御意見をいただいているところです。

あとは令和4年度につきましても、その取組について大船渡市と住田町で新たに取り組むということを確認し合っておりますので、そういった今年度の、4年度に取り組んだ部分をまた来年2月にまた懇話会が開催されますので、そのいったところで実績等々を確認しながら進めて、また次年度にということでステップアップしていきたいと考えてございますので、今後ともそういった形で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（阿部祐一君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 総務課長からは文書管理合わせてこれからのデジタル電算化に向けての対応についてまで答えていただきましたので、よろしくお願ひしたい。

それから、定住自立圏の構想の件では、いずれ懇話会で中心にしながら、共通課題を確認していくということでもあります。ささいなことかもしれませんが、例えば、火葬場の使用料の件ですが、陸前高田市と大船渡市と住田町民が利用する場合に、若干差があつて、町民の中から定住自立圏で大船渡と連携してるのに、高田の利用に比べて大船渡市民より高い使用料を支払うというのは、ささいな事項なんですけども、そういう町民からの具体的な声

も上がっておりますので、町民の福祉と大船渡自立圏と福祉教育経済含めて一緒にまちづくりを取り組もうという関係ではそういった町民の利用の身近なものから改善して、理解を求めていく取組が必要と思われるわけでありますが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部祐一君） 企画財政課長、横澤広幸君。

○企画財政課長（横澤広幸君） 定住自立圏構想の部分では、そういった火葬事業というのがメニューに多分なかったかと思えますけれども、そういったことも含めまして、別の機会を捉えまして、そういった御意見につきましては、検討していきたいと思っておりますし、あとは自立圏構想につきましても、その中にあったメニューについては、随時関係各課と連携取りながら進めて、そういった声を拾いながらやっていきたいというふうに考えてございます。

私からは以上です。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

これで、歳出、1款議会費から2款総務費までの質疑を終わります。

次に、90ページ、歳出、3款民生費から、114ページ、歳出、4款衛生費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 1点お伺いいたします。

実績報告書の18ページ、一番上のところになります。健康教育事業の中の集団健康教育健康チャレンジ事業に関しまして、お伺いいたします。

こちらは、令和3年度より新規で事業化されたということですが、こちらの取組の内容ですとか、どのような目的で行われていたものなのか、確認をさせていただきます。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの健康チャレンジ事業の事業内容等について御説明させていただきますと思います。

健康チャレンジ事業については、参加者を募集して、そのときには18名の方に参加をしていただいて、それを4回実施したという中身になっております。内容につきましては、まず初めに自分の体を知るところで、体組成計に乗っていただいて、自分の健康状態であるとか、筋肉量を把握します。その後、数回あるわけですけども、最後の4回目にどれぐらいが成果が出たとかいうような評価をしながら、自分の体の見える化というところで、や

っているところです。やはり、健康意識の醸成というところもございますし、それをやることによって、ウォーキングをしたりだとか、そういうことを始めた方もいらっしゃるというふうに聞いております。事業については、そういった内容で進めさせていただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 事業の内容、説明をいただきました。

参加された方が17名の方ということですが、参加されている方々の感想といいですか、取り組んだ中での成果ですとか、そのような参加者の状況をどのように振り返りなされているか、また今後の課題ですとか、今後の展望、町としてどのようにお考えか伺いたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの参加された方の取組の効果という部分ですが、参加された方については、引き続き自分の健康管理をしていただいているというところであります。

あと、令和4年度につきましても、健康チャレンジ事業を実施しておりますので、現在も参加された方、ちょっと人数までは今確認はしてませんが、十数名の方がいらっしゃるわけですけれども、そういった中で事業は継続してやっているというところになります。

やはり、今後の課題と展望というところですが、基本的には健康は自分の体は自分で守るという意識が必要だと思っております。そういう意識醸成を図るというところでなかなか個々入ってくところは難しいかもしれませんが、町民の皆さん一人一人の意識啓発にはまた努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 私も以前、健康セルフサポート事業ということで、企業ですとか、そういった各業界で独自に取り組まれているものを町でも住民を対象に行ってはどうかというような提案をさせていただいたこれまでの経緯もあります。引き続き、私としましてもやはり非常にこれは有意義で、とてもいい事業だというふうに位置づけさせていただいております。

ただ、いかんせんまだ参加者がまだまだちょっと振るっていないのかなという、正直個人

的な感想もありますので、まずはこういった取組を町として始められたという情報発信ですとか、住民への周知、認知を少しでもいただいて、御希望の方いらっしゃればどんどん活用していただく、事業に参加していただく、こういったような方向性がやはり今必要なのかなと捉えております。

そのようなところを申し述べさせていただきまして、この件に関しては終わります。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 町民への情報発信というところですけども、当課としても引き続き情報発信をしながら、多くの方々に事業に参加していただけるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

2番、荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 決算書の104ページ、105ページ、4款衛生費4億5,704万406円、衛生費全般について伺いたいと思います。新型コロナウイルス感染症予防に関するこの人も物も入ってると思いますので伺います。3点伺います。

その中の1点目、衛生費について伺います。1点目はコロナ陽性者が自宅療養期間を終えたのちに、自宅待機の指示が保健所は解除、町は家族の中に療養機期間者がいれば濃厚接触者として解除せずと異なっていますが、その理由は何か伺いたいと思います。

それから、2点目は、実績報告書の16ページ、4-1-1保健衛生総務費の保健医療介護連携体制構築事業費補助金1,122万1,687円について伺います。ここは訪問看護ステーションすみちゃんのところだと思いますが、すみちゃんは今現在、3人体制で約60人を訪問しているんだそうです。ただし、キャパシティーとしては、この3人で100人ぐらい見れるんじゃないかなというふうに伺ってます。このキャパシティーに向かって訪問の人数を上げていくために、どういうふうに取り組んだらいいか、町内ではすみちゃんがあつてよかったという住民の話も聞いております。今後どう取り組んでいくか、お考えを伺いたいと思います。

それから3点目、21ページ、4-2-1じんかい処理費、1億1,140万8,000円について伺います。大船渡地区環境衛生組合負担金などについて伺いたいと思います。新型コロナウイルス療養期間を終了した方のごみの出し方について、様々な告知もテレビ等でしてると思いますが、再度確認したいと思います。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 私のほうからは新型コロナの部分の陽性者の療養期間、自宅待機期間の違いというところがございますが、自宅療養期間につきましては、新型コロナウイルス感染症の陽性になった方については、10日間が7日間になりました。それから、無症状の方については、7日間から5日間に変更になったというところがございます。

町としては、町の職員の場合においては、やはり感染者がいる場合につきましては、その期間、同様に休んでいただきたいというふうにはお願いはしているところです。あと、一般の企業さんにつきましては、そのとおり国のほうの指針に基づいて、対応されているというふうには聞いておるところです。

それから、2点目の訪問看護ステーションの部分の今後の展望というところがございますが、訪問看護ステーションにつきましては、利用される場合については、医師の指示書というものが必要になってきております。医師の指示書がなければ、訪問看護ステーションを利用することができませんので、やはり一つは医師の指示書を書いていただけるよううまく連携をしていくというところが1点あるでしょうし、今後につきましては、やはり町内だけではなく、近隣の市町村までエリアを広げるというところを今検討されているというふうなお話を聞いておるところです。

それから、コロナ陽性待機期間終わった後のごみの捨て方につきましては、基本的には袋の中にマスクであるとか、感染された方が排出したごみについては、きちっと閉めていただいて、密閉していただいて、捨てていただくというふうになっております。これについても、何回かチラシ等でお知らせしておりますので、また機会を捉えながらお知らせをしていくというふうになっております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） では、1点目について、新型コロナ感染症予防について大きく捉えてお伺いしたいと思います。新型コロナ対応マニュアルの中に、役場の分散勤務体制というふうなものがあったように思いますが、令和3年度ぐらいからあまりそのことを聞かなくなったように思います。どのような理由から、どのように変更されてきているのか伺いたいと思います。

それから2点目についてです。先ほどもお答えの中で、お医者さんと連携してやっていく

んだというようなお話もありましたが、すみちゃんと連携している訪問診療をしてくださるお医者さんは、有住地区については遠野から、世田米地区については大船渡や高田から現在来ていただいているそうです。町内での医師の確保が重要と思いますが、どうお考えでしょうか。

以上、2点伺います。

○委員長（阿部祐一君） 総務課長、山田研君。

○総務課長（山田 研君） コロナ陽性者発生の関係の職員の分散勤務についてお答えをしたいと思います。

町のほうでは、発生段階ごとの対応基準というのを作成してございます。以前は町内発生、職員発生、これにつきましては分散勤務ということで実施をしてございます。この基準を見直しまして、現在は職員発生が原則分散勤務ということで、原則という部分を入れてございます。この原則という部分、入れた部分におきましては、抗原検査等の検査が町においても、役場においても実施できるようになりましたので、その対応の基準を見直して、現在に至っているというところでございます。

以上であります。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 今現在の医師確保の対策の状況というところで御説明いたします。

医師の確保につきましては、8月に行われた岩手県に対する要望についてでも、医師確保という部分についてお願いしているところです。また、機会を捉えて医療局であるとか、関係のある医師の方々とお会いして、医師の確保に努めているところです。

現状では以上です。

○委員長（阿部祐一君） 荻原勝君。

○2番（荻原 勝君） 今のすみちゃんとお医者さんの件についてだけ3回目を伺いたと思います。

すみちゃんの効率化のために町内での医師を確保するというためには、例えば決算書の107ページの市町村医師養成事業負担金、これが41万8,267円というようなものがあります。こういうものはどういうふうに医師確保に役立っているのか、伺いたと思います。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの委員御質問の市町村医師養成事業の件についてお

答えします。

市町村医師養成事業につきましては、県内の33市町村がお金を出し合って、医師を養成して、確保していくという目的として行われているものです。その中でも、やはりこの負担金を出すことによって、県内で医師確保されるというところが最大の目的ですので、その部分につきましては昨年度ですと、この奨学金を14名の方が借りられているというところになってますし、やはり医師養成につきましては多額の費用がかかりますので、そういう部分では非常に医師になりやすいというか、目指している方が医師になれるような状況を市町村としても支援をしているというような状況になっております。いずれ、医師は徐々にではございますが、県内の医師のほうは少しずつ増えていると県のほうから聞いているところです。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 1点だけお伺いします。

実績表の16ページですが、4款1項1目の保健衛生総務費の未来かなえ機構に関わってお尋ねをします。

208万ほど負担金としてお支払いをしてるわけですが、まずは現在住田町の登録者数2,322人ということですので、5,000人ぐらいで割ると加入率は46.4%と50%に近くなっているかなというふうに思いますが、いずれ効果を上げていくためには2市1町での登録者数というのを増やしていかなければいけないんですが、それぞれ大船渡市、陸前高田市ではどの程度の登録率になっているのか。それから、20代、30代の加入率というのも大事になるわけですが、大体どのような形に、町内ではなっているのかお尋ねいたします。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 未来かなえネットへの加入の状況についてお答えいたします。

一つは、今現在というか、3月31日現在の数値になりますが、大船渡市でいくと登録者数は5,350人になっております。それから陸前高田市が3,586名という形になっております。加入率につきましては、大船渡市が15.8%、陸前高田市が19.7%というような状況になっているところです。

あと、その加入している方の年齢層につきましては、数字としては捉えておりませんが、できれば20代、30代の方につきましても、いろいろな支援はしておりますが、産科オン

ラインであるとか、小児科オンラインであるとか、そういう部分を含めながら若い方の加入も促進しながら、未来かなえネットのほうに加入していただいている対応はしているところ
です。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。いずれ住田町は50%に近くまできてるとい
うことですが、なかなか2市のほうはまだ20%までいってないところが課題かなと。この
かなえ機構のシステムそのものネットをうまく活用していくためには、やはりこれこそ定住自
立圏じゃありませんが、もう少し2市1町のほうで上げていくということの努力がやっぱり
必要なんだろうというふうに思います。

先ほど、保健福祉課長のほうから答弁がありました。私はその一番この点で大事になっ
てくるのは20代、30代の方々の加入率を上げる方法だと思うんですね。今は、ラインで
登録すれば、小児科のオンライン、産婦人科のオンラインが使えるわけです、無料で。こ
れは、先生にラインを使って御相談できますので、無料で、その辺の利便性なり、メリッ
トですかね、もう少し若い人たちを対象に絞った形で周知をしていただければ、より効果
的な未来かなえネットの運用の効果を上げることができるんじゃないかなというふうに思
います。一つはそういう若い人たちへの周知とか、その辺の利点をもう少し広めていただ
きたいことと、それから住田町では私どものほうの有住地区と世田米地区ということで、
有住地区は中部医療圏、遠野であるとか北上、花巻のほうの病院のほうにも結構かかっ
てるわけですが、現在は中部地区の医療圏の施設の加入率というのは、加入はどの程
度に進んでいるのかお尋ねいたします。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの村上委員の御質問についてお答えしたと思
います。

20代、30代の方の加入につきましては、小児科、産科オンラインの部分につきましては、
産科の部分ですと妊娠届をされたときにうちのほうの保健師のほうからこういうの
があるのでお使いくださいというような形を説明させていただいてますし、また小児科
オンラインの部分につきましては、出生届の際には御紹介してます。あとは、各種乳
児健診とか1歳6か月健診とか、そういう健診もございますので、そういう機会
を捉えながら皆さんにPRをしているというような状況になっております。

それから、中部圏の加入施設の部分についてでございますが、遠野市ですと県立遠野病院

とか何件かの、率としてはちょっと私、今手元に資料がございませんので何%ということはお答えできかねますけども、やはり加入率を増やすというところもございしますが、加入する施設のほうも数を増やしながらか、相互の理解を得て、より有意義なシステムに、ネットワークの構築というところは図っていかなければならないものだなというふうに感じているところではあります。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 2点ですけども、一つは107ページの保健衛生総務費の中での委託料の中に妊産婦乳幼児健康診査の委託料が計上になっております。それから、実績表の中では17ページに母子保健事業のことが詳細あるわけですけども、最近産婦人科が県内でも少なくなってきたというふうなことで、母子保健というのはいちのほうのように医療機関の少ないところでも大事な保健事業であることから伺いますが、この実績表の中でいーはと一ぶシステムを活用し、病院と連携を図りながらというふうになっておられるわけですが、妊産婦乳幼児の健診管理母子保健事業にどのような形で取り組んでいるのか伺います。

二つ目は、109ページの中のやはり委託料の中に、がん検診受診勧奨業務委託料が計上になっておりまして、実績表の18ページに健康診査事業の特にがんの検診の状況が示されております。前立腺、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がんとあるわけですけども、最近私の周りの中で困っているのがすい臓がんの発見が突然になって、かなり末期状態になっているというふうな事例がすい臓がんの発生によってあるわけですけども、すい臓がんについての対応のことがあれば、所見をお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） それでは2点、御質問についてお答えしたいと思います。

1点目です。いーはと一ぶとの連携というところですけども、いーはと一ぶにつきましては、岩手県全域で岩手県の各市町村及び産科のある県立病院とつながっているシステムでございします。その中で、やはりいーはと一ぶを使いながら、届出をしたときに登録をさせていただいて、その後、出生した場合とか、産婦さんが出産して帰られるときの情報を町のほうにいただくというふうなシステムで、お互いに医療機関と町として連携をしながら、ちょっとこの人少し手をかけてあげなければならないねとか、育児に不安があるようですよという

ようなことを病院のほうから情報をいただき、町のほうとしてもその方たちに訪問をして、訪問をした状況について、またいーはと一ぶでお答えをするというような状況で、お互いに連携をしながらやっているというような部分でございます。

もう1点目のすい臓がんの部分につきましては、なかなか検診の部分では、すい臓がん検診というところはやってないのは、なかなかそれを見つけることが集団検診等々では難しいという部分があるかというふうに思います。確かにすい臓がんが発見されると、余命の部分につきましてはかなり短い部分だというふうにお聞きしているところですが、そういうところにつきましては医療機関の先生方たちとか、様々なところと協力しながら、もし発見されてもお望みになられるような余命の過ごし方というふうなものもありますので、そういうことを町のほうでバックアップできたらなというふうには思っているところです。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 妊産婦乳幼児の健診の関係で、いーはと一ぶシステムを活用しながら病院との連携と。身近なところでは、県立大船渡病院と住田診療所との連携で、産婦人科の出張による診療も行われておるようではございますけれども、その辺のところ、患者さんとの情報とか共有でスムーズに、あるいは利用が出張のときに健診含めて診療が行われるような体制の取組を取られているかと。あるいは保健師さんが戸別訪問する場合に当たってのそういう医師、病院との連携の情報の取り方をどのように行われているかという部分でお伺いします。

すい臓がんについては、難しい部分があるというようなことで、医療機関との個々の方々が体調の管理の中で御相談しながら、精密検査をしながら対応しなければならないのかなということを改めて感じたところでありますが、機会ありましたらいずれすい臓がんの対応のマニュアル等も示していただければありがたいなと思いますので、お願いしたい。

以上の点、お願いします。

○委員長（阿部祐一君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 2点ほどの御質問についてお答えします。

1点目ですが、大船渡病院と住田地域診療センターとの連携という部分でございます。大船渡病院からは診療センターには月に2回小児科の先生が出張の診療をしていただいているところです。その部分につきましては、医療機関同士、同じ県立病院ですので、そのシステム上つながって情報は連携されているというところになっております。

それから、患者さん、連携という部分でございますが、医療機関というよりは気仙2市1

町の関係機関と月1回母子連絡会という会議を開催しているところです。その中で小児科の先生であるとか、産科の先生が参加されていらっしゃると思いますので、その中で情報共有されてますし、町内でちょっと処遇が難しいようなケースにつきましては、その場においてドクターの先生から指示をいただくというような形を取っているところです。

2点目のすい臓がんに対するマニュアルというところがございますが、私たちもなかなかその分につきましては勉強不足でございますが、マニュアル等あれば、つくっていただければなと思いますが、専門性の高い部分ですので、そういうところ状況見ながらの対応になるうかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（阿部祐一君） ほかにございませんか。

これで、歳出、3款民生費から4款衛生費までの質疑を終わります。

これで、令和3年度住田町一般会計歳入歳出決算、歳入1款から歳出4款までの質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（阿部祐一君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（阿部祐一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時57分